

再 評 価 書

事業名	長島港海岸高潮対策事業	事業区分	海岸事業	室名	港湾・海岸室
事業概要	工期	H2年～H36年	全体事業費	3,998百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2)	
	(下段: 前回)	H2年～H36年	(下段: 前回)	7,139百万円 (負担率: 国 1/2 : 県 1/2)	

事業目的及び内容

長島港海岸は、北牟婁郡紀北町北部の熊野灘沿岸に位置し、紀伊半島の東部海岸に発達する典型的なリアス式海岸により形成されています。

当海岸の既設護岸・堤防は、昭和28年の13号台風や昭和34年の伊勢湾台風による災害後築造されたものであり、老朽化著しい構造物であるとともに、台風時などには、堤防を越流した海水が背後地の道路や家屋に降り注ぐといった被害が報告され、一刻も早い施設整備が望まれているところです。

当該事業は、この護岸、堤防の補強改良を行うことにより、波浪や高潮等による災害を防除し、堤防背後の生命と財産を守る事業です。

事業計画期間は平成2年から平成36年度完了予定であり、全体事業費は約40億円で計画しています。

【事業概要】

(中ノ島地区) H4～H36 護岸補強 L=1,180m
 (呼崎名倉地区) H2～H25 堤防補強・改良 L=1,030m、離岸堤 L=300m(3基)
 (西長島地区) H15～H22 堤防補強 L=743m、陸開改良 N=2基

事業主体の再評価結果

1 再評価を行った理由

平成18年度に再評価を実施後、一定期間である5年が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価をおこないました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

(事業の進捗状況)

前回再評価は中ノ島・呼崎名倉・西長島の3地区で、事業費約71億4千万円に対しまして進捗率は38%となっていました。呼崎名倉地区につきましては、高潮や高波に対する防護方式を再検討したところ、より安価な方式に変更が可能となったため、平成22年度において事業費の見直しをおこなっており約20億円3千万円の減額が生じております。また、西長島地区につきましては、平成22年度に早期完了しています。これらを踏まえ、今回再評価における長島港全体での事業費は約40億円となり、このうち施工済み額は29億7千万円です。全体の進捗率は74.3%となっています。

地区名	工種	全体計画		全体事業費 (単位:千円)	施工済額 (単位:千円)	残事業費 (単位:千円)	進捗率 (%)
		全体計画	整備済				
中ノ島地区	護岸補強	1180 m	564 m	2,064,200	1,025,200	1,039,000	49.7
		1180 m	564 m	2,064,200	1,097,500	966,700	53.2
呼崎名倉地区	堤防補強・改良	1030 m	333 m	989,200	174,400	814,800	17.6
		1030 m	550 m	365,000	305,000	60,000	83.6
		600 m	300 m	2,721,600	1,316,800	1,404,800	48.4
	離岸堤	300 m	300 m	1,316,800	1,316,800	0	100.0
小計				3,710,800	1,491,200	2,219,600	40.2
				1,681,800	1,621,800	60,000	96.4
西長島地区	堤防補強	743 m	279 m	1,275,700	109,700	1,166,000	8.6
		743 m	743 m	163,700	163,700	0	100.0
		2 基	2 基	88,300	88,300	0	100.0
	陸開改良	2 基	2 基	88,300	88,300	0	100.0
小計				1,364,000	198,000	1,166,000	14.5
				252,000	252,000	0	100.0
全体				7,139,000	2,714,400	4,424,600	38.0
				3,998,000	2,971,300	1,026,700	74.3

上段: 前回再評価
下段: 今回再評価

(今後の見込み)

厳しい財政状況の中、2地区への同時投資は事業の停滞を招くことが想定されることから、現在では1地区に集中投資することにより効率化を図っています。

先ず熊野灘に直接面し海気象条件的に最も厳しい呼崎名倉地区について、最優先地区として位置付け、平成25年の完成を目指します。中ノ島地区については、現在残っている湾奥部の整備を平成25年度より再開し、平成36年度の完成を目指します。

3 事業を巡る社会経済状況等の変化

各地区とも防護区域は、依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。
 今年の7月に発生した台風6号によっても、堤防を越波した海水が背後の道路に降り注ぐといった被害が報告されています。また、今年3月に発生しました東日本大震災により、多くの住民が津波防災に対して関心を持つ中、当地区においても東海、東南海、南海地震発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるため、護岸、堤防の補強改良の必要性及びその機運は一層高まってきています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

4-1 費用対効果分析

平成18年度に行いました中ノ島地区、呼崎名倉地区及び西長島地区の再評価時の費用対効果分析結果はそれぞれ23.9、8.5及び4.2でした。

なお、今回の再評価にあたり、平成23年時点の費用対効果分析結果は、次のとおりとなっています。

	便 益	費 用	B/C
中ノ島地区：	560億円	24億円	23.2
呼崎名倉地区：	556億円	29億円	19.5
西長島地区：	92億円	3億円	26.6
全 体：	1209億円	56億円	21.5

※四捨五入の関係により端数が合わない場合があります。

呼崎名倉地区及び西長島地区の費用対効果分析結果は、前回の再評価時と比べ事業費を大幅に縮減したため、大きく増加しています。

4-2 地元の意向

地域住民・漁業関係者とも事業に対し協力的であり、事業整備効果に大きな期待を寄せています。
 現在でも台風による飛沫被害の報告があることや、昨今、東海、東南海、南海地震発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるなか、特に当地域は、高齢者が多くまた、過去の津波被害も体験されていることから、護岸、堤防の補強改良に寄せる期待は切なるものがあります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

呼崎名倉地区のうち名倉地区において、高潮や高波に対する防護方式を再検討し、より安価な方式に変更が可能となったため、大幅な事業費の縮減が図られました。

また、中ノ島地区においても、計画時において出来るだけ既存施設を有効に活用することや、各施設を細分化し、より経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。

5-2 代替案

呼崎名倉地区のうち名倉地区において、当初の計画通りに離岸堤を整備することにより浸水被害を防ぐ面的防護の案が挙げられますが、当地区では地形条件等から、より経済的な堤防の嵩上げによる線的防護が可能であるため、今回見直した線的防護を進めることが妥当であると判断しています。

再評価の経緯

当事業は、平成18年度に答申された再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。

(答申)・事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

(対応方針)・事業効果の早期発揮が求められているため、今後も効率的・効果的な投資に努めるとともにコスト縮減を図りながら、事業を継続して実施していきます。

当該長島港海岸におきましては、離岸堤の必要性を再検討しコスト縮減を図るとともに1地区への集中投資による事業効果の早期発揮を図るなど、効率的・効果的な海岸整備を推進しています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。

長島港海岸位置図

